

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 3
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 5

北九州市告示第441号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月8日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
タケハラ薬局	北九州市戸畑区南鳥旗町3番6号	開設者変更のため	平成30年9月30日

北九州市告示第442号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月8日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
タケハラ薬局	北九州市戸畑区南鳥旗町3番6号	平成30年 10月1日

北九州市告示第 4 4 3 号

土壤汚染対策法（平成 1 4 年法律第 5 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 1 5 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

平成 3 0 年 1 1 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 指定する形質変更時要届出区域
北九州市門司区瀬戸町 1 番 7 の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成 1 4 年環境省令第 2 9 号）第 5 8 条第 5 項
第 9 号から第 1 1 号までの該当性
土壤汚染対策法施行規則第 5 8 条第 5 項第 1 1 号（埋立地管理区域）に該
当

北九州市公告第 7 3 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 1 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
窓口受付番号発券機等賃貸借及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 0 年 9 月 1 8 日
- 4 落札者の名称及び住所
J A 三井リース九州株式会社北九州営業部
北九州市小倉北区京町二丁目 7 番 8 号
- 5 落札金額
4, 2 6 7 万 9, 6 5 6 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 0 年 8 月 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。